

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育文化学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	医学部	教育 3-1
4.	医学系研究科	教育 4-1
5.	工学資源学部	教育 5-1
6.	工学資源学研究科	教育 6-1

教育文化学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育文化学部は学校教育、地域科学、国際言語文化、人間環境の 4 課程で編成される。教育・地域・国際・環境という同心円的つながりをもって人間にかかわる教育・研究を行う学際的な学部である。教員は広範な分野からなる 120 名で構成される。学生の入学状況については学生定員を 107%～118%の充足率で推移しており、課程別でも定員充足率は適正である。また必修科目の兼務教員依存体質も改善してきているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて「教育内容・方法等検討委員会」を立ち上げ、学部の基礎教育科目の見直しと必修の課程認定科目の見直しや改善として、隔年開講の見直し及び「非常勤講師への依存を少なくして学部の教員が授業を担当する等の見直しが行われた。」全体としてみれば教育内容・教育方法の改善にむけて努力がなされてきたと評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目については初年次ゼミ、目的・主題別科目、国際言語科目、スポーツ科学科目から構成され、課程、選修を問わず全学生が履修するものと位置付けている。基礎教育科目は共通に履修する学部共通必修科目、専門教育科目を履修するための基礎となる課程共通科目から構成されている。専門科目はそれぞれ課程ごとにカリキュラムを構成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育文化学部と工学資源学部との間で相互開講科目を設定し、専門教育科目として8単位まで認定している。また「平成15年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)：三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」の全学的プログラムへの積極的参加を促し、専門科目として単位認定している。また県内他大学との単位互換を実施している。他方、官公庁・企業の協力によりインターンシップ型科目「企業・行政研修」「人間環境学体験実習」を導入して単位認定しているなど大学は学生、社会からの要請に十分対応している。そして演習科目・実験科目の8割以上は受講人数20名以下の少人数授業である。また基本的に対話型・討論型の授業が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義系科目では少人数教育、演習科目・実験科目では基本的に対話型・討論型の授業が実施されている。また「企業・行政研修」や「人間環境体験実習」の開設によるフィールド型実習、平成16年度から平成18年度にフィールドインターンシップ型授業（平成15年度特色 GP 採択）や平成18年度から

ゲーミングシミュレーション型授業(平成18年度特色GP採択)を積極的に展開している。2種類の特色GPに採択されたことは指導法の工夫を大幅に進展させている。またシラバスの充実等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主学習を促すために履修単位の上限定、ファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップによる単位の実質化を促す取組、大学院生をチューターに指定し自主学習を支援して模擬授業やフィールドインターンシップ型授業を積極的に構築している。また情報コンセントとコンピューターを設置した学生自習室を整備して自主学習及び学生間の交流を促進している。さらに学習ピアサポートシステムによる新入生の学びの支援、学校ボランティア活動としての放課後学習チューター事業等を展開させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許状の取得状況では平成16年度から平成19年度まで各種免許状の一種・二種にわたって増加傾向にある。また留年率・休学率・退学率からみて平成19年度までの休学率の改善はみられるが、留年率と退学率は横ばい状況にある。合算すれば6.7%から5.4%と改善しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進委員会が実施している授業評価アンケートでは、実施科目84科目、担当教員数55名、質問項目15であったが、各質問項目について5段階で3.5～4以上のおおむね高い評価がなされたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職委員会と就職情報室を中心に企画と就職先の開拓を行ってきている。「教職中心から企業・公務員への進路を強化する」との命題も浸透しつつある。教員・公務員の志望者を支援して正課の「キャリア形成論」、正課外の支援として教員採用試験対策支援の「必勝塾」の活動等により、首都圏での教員採用の成果をみる。民間企業の志望者にも正課と正課外の支援を行い、民間企業への就職状況に成果をあげつつあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年 3 月に実施された『秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書』によれば、卒業生は「在学中の専門分野」と「現在の仕事と業務との関連性」「現在の仕事に役立っているか」という設問に、それぞれ 61.6%、86.7%と肯定的に回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は学校教育、教科教育の 2 専攻から構成され、学校教育専攻は学校教育、心理教育実践の 2 専修、教科教育専攻は各教科ごとの 10 専修から構成されている。入学定員は学校教育専攻が 10 名、教科教育専攻が 31 名であり、研究科全体の収容定員は 82 名である。研究指導教員 68 名、研究指導補助教員 47 名、合計 115 名であり、専任教員組織の構成と配置は適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 17 年度に採択された「大学・大学院における教員養成推進プログラム」において「教育研究リーダーの学校臨床型養成」を目指し、学部 4 年と大学院 2 年の計 6 年間の一貫した教員養成教育を企画して取り組んできている。学習指導カウンセラーとして大学院教員が学校訪問する際、院生を学習チューターとして参加させている。また平成 19 年 4 月から大学院点検・評価担当の学部長補佐を置き、研究科改善方策を①学校教育専攻の募集定員 3 人増員、②教職へのチャレンジ支援、③カリキュラムの実践化、体系化、柔軟化を行う、④フィールドインターンシップ型授業を展開する、⑤院生が履修・研究するための「サポートシステム」の導入、の 5 点で検討しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科は学校教育、教科教育の2専攻から構成され、「高度な学識と専門性及び実践力を持った教育指導者、専攻分野における高度の専門性を有する人材を育成する」という目的を有する。研究科の目的の基に、2専攻の下に12専修が設置され、修士（教育学）の学位を取得すると共に幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各教員の専修免許状を取得するための教育課程を提供している。さらに心理教育実践専修の臨床心理分野において臨床心理士資格を取得するための第一種指定を臨床心理士協会から受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院教育の充実策の一環として「サポートシステム」を導入している。専修を越えた複数の教員により多角的でパワーアップしている。また科目等履修制度により、院生は学部の希望科目を履修することが可能となった。さらに進展して平成20年度からは費用を徴収せずに、学部の関連科目を自由に履修できるようになった。他方、平成18年度から授業アンケートを実施して、授業改善に役立っている。またファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップの実施、教育委員会との連携により共同の検討の場を設け、教職チャレンジサポートシステムを導入して改善策を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻において教育目的に応じて講義、演習、実験、実習等の授業が配置されている。平成 19 年度の科目数は講義 136、実験 7、演習 116、実習 11、その他 7 からなる。講義が約半数を占め、対話・討論型、体験・実践型の授業が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、施設・設備については各専修ごとに学生用に自習室を確保している。教育上の取組については、文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成 GP)の事業として、放課後学習チューターへの参加や学部の学習指導カウンセラーとして教員と同行して学校訪問に参加させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士（教育学）の学位取得のために、研究指導担当教員 3 名による審査委員会が厳正な審査を行っている。審査基準は、①問題意識が明確で、課題設定が適切か、②先行研究が十分検討され、到達点が踏まえられたか、③研究方法が適切で、論理展開が一貫し、実証的であるか、④得られた知見が妥当で、学術的意義を有し、かつ社会に貢献するものであるか、⑤研究の内容や方法が一定の発展性と独創性を有しているか、である。学位取得及び専修免許状取得者は毎年度 50 名ほどである。また臨床心理士受験資格取得者は毎年度 6 名ほどであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該研究科点検・評価委員会により、平成 19 年 10 月に 1 年次前期に、また平成 20 年 2 月には 1、2 年次後期にアンケートを実

施した。その結果について1年次院生は、①教育・心理関係の知識・教養の習得、②専門領域の知識・実践力向上、③授業担当者の熱意について、満足度は90%を超えており、2年次院生は学位論文作成に関しての満足度は、施設設備の有用性では70%であった。また、指導教員による指導は100%という高い満足度であるものの、既受講科目の有用性の70%は今後の検討課題でもあり、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員就職者が平成16年度には9名であったが、平成19年度には14名と増えている。その増加傾向は首都圏で教員採用される者が増加したことによる。その要因は教員試験対策「必勝塾」での多様な支援にある。また公務員試験対策セミナーや民間企業の各種セミナーの開催、就職内定者との懇談会等を実施しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、秋田県教育委員会との連携を強く維持している。大学教員の出前授業や文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）事業として現場の小・中学校で実施指導を行い、県と大学との連絡協議会において、教員養成に関する諸問題や現職教員の再教育に関して協議・意見交換を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、組織の中心を担う医学部学生を選抜するための入学試験において、全合格者数の 1/4 が推薦枠であり、全入学者の半数以上が県内出身者であるが、残りの多数は近県のみならず、関東、中部、近畿等からの入学者であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、細分化された分野別の教授による非統一的な分断された教育よりも、教育内容の重複等を省いた一貫性のある大講座制による教育が重要であり、こうした教育体制を実施していることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、総合大学である秋田大学で医学部医学科のみが 6 年一貫教育に準じたカリキュラムとなっている。提出された現況調査表からは、入学後の 2 年間の教養教育を実施すると記載されており、医学科 1 年次において教養基礎教育科目を配置し、きめ細やかな教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「多様なニーズを想定した授業履修や単位認定の取り組み」を設けたことなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基礎医学講座と臨床医学講座との連携による統合カリキュラムを策定し実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員をチューターとした課題設定型の自主学習教育及び学生のための自主学習ブースを設けており、主体的な学習ができる環境を用意している。また、1 年次学生に対し医学部先輩によるピア・サポートシステムを確立したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医師国家試験の高い合格率から判断し、高い学力を身に付けるための教育は十分になされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生からの評価を実施し、保健学科のみならず医学科でも、「普通」より高い満足度を示す評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学部では多数の推薦枠を設けているが、過半数の学生が地元出身であり、地元への定着率は 1/3 程度である。卒業生のほとんどが医療従事もしくは進学であり、保健学科卒業生はほとんど医療従事者もしくは進学であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、保健学科の卒業生はその大半が県内の基幹病院に就職し、医学科卒業生の県内就職率が平成 18 年には 48%に増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、秋田県立脳血管研究センターと脳神経外科学の分野で連携大学院を設け、大学院博士課程を医学専攻の 1 専攻に統合し、新たに大学院修士課程を設置し、医科学専攻並びに保健学専攻の 2 専攻を開設するなど、医学の進歩発展と時代の要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学系研究科博士課程の科目・領域として「クラスター専門科目」を設け、各分野を統合する教育体制を築いたことは、画期的な試みであり評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該医学系研究科の目標は、国際的に高く評価できる独創性の高い研究成果を世界に向けて発信できる医学・生命科学研究者を育てることである。

り、選択制に富んだ素晴らしいカリキュラムが用意されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、秋田県立脳血管研究センターと連携大学院を設け脳神経・循環器疾患の基礎・臨床研究を発展させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士課程でのクラスター制度によるフィールド別教育、大学院修士課程ではオムニバス形式による最新の研究成果を講義形式で行う授業が展開されており、きめ細かな教育的配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館の 24 時間利用を可能とし、電子ジャーナルへのアクセスも可能とすることで、修士及び博士課程にある学生が自由に学習できる環境を整備した。また、医学部内の各種のセミナーが医師以外の大学院生に対しても公開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学研究科の博士学位論文は、英文で査読制度のある学術雑誌に掲載されることが要件となっており、学位論文の水準は特に基礎系で非常に高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価のアンケートを大学院生に対して実施し、その結果を公表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教育・研究に携わる者が多く、その多くは県内にとどまっており、また、博士課程において発表された学位論文は、英文としても非常に高い水準にあるものが多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士課程で学習した専門的内容が、卒業後の仕事を進めていく上で非常に役立っていること、また就職先の関係者に対するアンケート

調査でも大学院で学習することの重要性が指摘されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学資源学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は、資源系 2 学科と工学系 5 学科の計 7 学科から構成されており、適正な学生定員充足率の下、教員一名当たり学生数 13.3 人と少人数教育ができる教員配置で、必要な教員数を十分に確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部及び学科単位で整備されており、学部では、教育学生委員会（その下に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、カリキュラム・シラバス改善、授業評価にかかる事項を扱う 3 つの小委員会を設置）と日本技術者教育認定機構（JABEE）委員会があり、各学科では教育改善委員会など FD 活動を中心に JABEE 対応の継続的教育改善を支える組織体制となっており、その活動もきわめて活発である。この結果、平成 19 年度までに 7 学科中 5 学科が JABEE の認定を受け、残る 2 学科も準備中であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、教養教育科目、基礎教育科目、専門教育科目から構成され、基礎教育科目は全学の専門教育担当教員が担当し、基礎教育と専門教育の有機的な連携を図っている。特色ある措置として、教養教育科目必修の「初年次ゼミ」によって双方向・少人数教育として問題解決能力の育成と専門教育への動機付けを促進している。専門教育では1年次から専門科目を受講するくさび形履修モデルとなっているほか、当該学部のユニークな教育課程として、ものづくり創造工学センター実施のセミナー、創造工房実習、環境教育の導入があり、5学科のJABEEの認定と環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教養基礎教育科目の他大学との単位互換、専門科目の他学部、放送大学等他大学での履修単位の認定、キャリア形成の導入科目の配置と実施、インターンシップ型科目の導入と実施、編入学生への既修得単位の認定、科目等履修生の受入れ、留学生への特別プログラム実施の他、基礎学力（物理、化学、数学、英語）及び英語教育（e-learningの活用と平成19年度カレッジTOEICの1年次生全員受験）の補充教育の実施等様々な対応を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準を上回る

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門教育科目の授業形態の組合せでは、JABEEの認定において講義、演習、実験・実習のバランスよい組合せと学習保証時間の確保が求められており、演習と実験に全時間数の19%を割り当てて訓練された専門知識を活かした問題解決能力の修得を図っている。また、卒業課題研究に全時間数の26%

を割り当てて独創性・問題解決能力を身に付けた人材の養成に努めている。その他に学習指導法の工夫として、ティーチング・アシスタント（TA）の採用、同一科目の2クラス編成、CAD システムの導入、卒業課題研究の月1回の研究発表、外国文献講読等、少人数指導を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成18年度から上級生が下級生に対し学習上の支援をする学習ピアサポート・システムを開始したほか、平成19年度に1年生全員のカレッジ TOEIC 受験を実施、平成19年度から補充教育として入門科目の導入、電気磁気学や量子力学等の難解科目の理解と主体的な学習の促進を図っているほか、履修単位の上限制、シラバスによる事前学習の指示、FD 活動、自学自習環境の整備により単位の実質化を促進し、授業1回当たりの授業時間外の学習時間が徐々に増加するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、7学科中5学科がJABEEの認定済みであり、平成19年度の卒業生の75%がJABEE認定コースの修了生であること、進級状況では留年者数、退学者数がともに減少傾向にあること、高等学校教諭一種免許（工業）取得者が毎年90名以上であること、大学の学生表彰受賞者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教養基礎教育の授業アンケート、専門教育の授業評価アンケート、卒業生意識調査アンケートの実施体制を整備し、学生からの評価の把握に努めており、学生の授業評価アンケートの授業内容の理解と目標達成度につ

いては、肯定的な回答が否定的な回答を上回っており、平成 19 年度の卒業予定者の意識調査から、専門教育について、「よく・ある程度知ることができた」と回答した者が 82%、「就職先の選定に役立った」と回答した者が 57%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、全学、学部、学科の各レベルにきめ細かな進路相談・就職支援体制を敷き、初年次ゼミやインターンシップで職業観の醸成に努めた結果、約 6 割が就職し、約 3 割が進学しており、就職率は毎年 95%以上（平成 18 年度及び平成 19 年度は 100%）の高い水準を維持しているほか、就職先も、製造業、運輸・通信、建設業で約 8 割を占め、各学科の専門分野に関連した業種に就職しており、各学科の教育の成果が現れており、関連分野の期待に応えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、在学生、同保護者、卒業生、就職先、関連する産業界等多様なアンケート調査結果から、同学部の教育成果・効果に対して高い水準の評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学資源学研究科

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、大学院博士前期課程が 7 専攻、大学院博士後期課程が 4 専攻で構成されており、平成 19 年度には、前期課程 2 専攻に社会人を対象とした再チャレンジ支援プログラム養成 2 コースが開設された。平成 19 年度の定員充足率は前期課程が 116%、後期課程が 97%となっており、前期課程の教員一名当たりの学生数は平成 16 年度から平成 19 年度まで 1.5～1.7 人と少人数教育の実施に適当な教員数となっている。また、後期課程においては、平成 18 年度より研究指導可能な助(准)教授を学位論文の主査教員とし研究科の活性化を図るとともに、平成 19 年 10 月から「英語による特別コース」を開設し、定員充足率の更なる改善に努めるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院博士前期課程 7 専攻、後期課程 4 専攻の各専攻から推薦された教授で構成された学務委員会が組織され、大学院教育の内容・方法の改善に関して PDCA サイクルが機能する体制となっており、これまでの取組として、平成 17 年度から大学院シラバス(年度ごと、課程ごとの授業計画)の作成、平成 18 年度研究科・学部合同ファカルティ・ディベロップメント (FD) シンポジウムの開催、平成 19 年度研究科 FD 学生参加シンポジウムの開催、新たな科目や履修コースの開設を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では必修科目（特別講義、演習及び課題研究）、選択科目（専門科目）、後期課程では必修科目（特別演習、論文計画、特別教育研修及び特別実習）、選択科目(専門科目)を配置しているほか、大学院博士前期課程の必修特別講義として各専攻共通の MOT（技術経営）科目を開講するとともに、プレゼンテーション技法、インターンシップの実践的な教育科目も開講している。大学院博士後期課程においては、平成 19 年度「英語による特別コース」を開設し、平成 20 年度開設予定の「MOT コース」の準備を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他専攻、他大学の履修科目の単位互換制度、科目履修制度、協定校との交換留学プログラムの整備・実施、社会人選抜、インターンシップ実施、平成 18 年度「秋季入学制度」の導入、社会人や留学生のための特別プログラムコースの開設、大学院博士後期課程の「英語による特別コース」の開設、「MOT コース」の開設準備等、具体的な対応措置を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻ごとに講義、演習、実験(課題研究)等がバランスよく履修できるように設定されており、平成 19 年度よりインターンシップが導入され、実習についても配慮されており、平成 17 年度よりシラバスが冊子として配付され、授業目的、達成目標、評価方法・基準を学生に周知するようになっているほか、学生参加型授業、平成 19 年度全講義室の情報端末の整備とインターネットを取り入れた授業、国内外での研究発表、関連企業との共同研究と技術指導、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) の採用等様々な各専攻の工夫ある学習指導方法の事例を示すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士前期課程の専門教育科目では、教材に外国語文献を取り入れ、課題を課し、予習や自主学習が必要となるような授業を配置しているほか、平成 19 年度の FD アンケート結果などからも裏付けられるとおり、必然的に自主学習が必要となるよう、評価を、試験・プレゼンテーション・レポートなど多様な方法で行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程入学生の約 95% が修了に必要な単位を取得し希望する企業に就職しており、法人化後の就職率はいずれの課程においても 100%であるほか、企業から公募した修士論文テーマの実績もあり、社会の要請に応えた研究に取り組み、学生の実践力の強化を図っている。この結果、各種学会等から研究発表が評価され、表彰された件数は、法人化後、前期課程 28 件、後期課程 13 件に上るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、開講授業科目のシラバスにおいて、達成目標、成績評価方法を明示し、試験、レポートに加えて、プレゼンテーションによる評価を導入している科目も増加しているほか、授業アンケートについては、平成 19 年度研究科 FD 学生参加シンポジウムにおいて、初めて大学院生から直接、授業に関する意見を聴取するとともに、大学院教育についてのアンケート調査を実施し、勉学の内容について約 60% が成果が上がったと回答するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の約 90% が就職、4～5% が後期課程に進学しており、修了生は製造業、運輸・通信の分野に 94～98% が就職しているほか、就職率は両課程とも平成 16 年度を除いてほぼ 100% で推移するなど相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者からのアンケート調査等を行っていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、平成 21 年 5 月に修了生の受入れ事業先を対象としてアンケート調査が実施され、修了生は専門的能力や課題解決能力に優れ、組織的行動ができるなどの評価を得ており、「向上心に富み、常に新しい知識・技術を吸収しようとする姿勢がみられる」という項目では、肯定的な回答が 80%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。